

計画の主な目標指標

目標指標	現状 25年度	目標 31年度
未就学児の待機児童数	38人※	0人
認定こども園数	37園※	63園
ファミリー・サポート・センター 提供会員登録者数	1,051人	1,350人
放課後児童クラブ設置率(小学校区別)	75.7%※	85%
児童虐待により死亡または重大な後遺 症を残す事例の認知件数	2	0
里親委託率	6.6%	12%
むし歯のない3歳児の割合	74.1%	85%
放課後子ども教室や学校地域支援本部 の実施率(中学校区別)	90.6%	95.7%

※26年度

主な取組の紹介

教育・保育の計画的な提供

就学前の教育や保育を計画的に提供するため、認定こども園、幼稚園、保育所における共通の給付や小規模保育等への給付を行います。

児童虐待防止対策事業

子どもの心身の成長や人格形成に大きな影響を与える児童虐待の防止及び早期対応のため、関係機関の体制強化を図ります。

福祉医療費助成事業

県と市町村が協力し、小学生以下の子どもにかかる医療費の一部を助成します。

「女性健康支援センター」や「不妊とこころの相談センター」

妊娠・出産をはじめとする、女性の健康に関する相談や、不妊に関する相談に応じます。

地域子ども・子育て支援事業

県は市町村と協力し、放課後児童クラブや、地域子育て支援拠点事業など子育て家庭の多様なニーズに対応する取組を行います。

あきた子育てふれあいカード

子育て家庭と協賛店とのふれあいを通じて、地域全体で子育てを応援します。

すこやか子育て支援事業

県と市町村が協力し、乳幼児の保育料の一部を助成します。

「あきた結婚支援センター」による出会いの機会の提供

あきた結婚支援センターによるマッチング事業の充実や出会いにつながる多様なイベントの開発を支援するほか、地域における出会い・結婚支援活動を促進します。

あきた子育て情報「いっしょにねっと。」

あきた子育て情報「いっしょにねっと。」は、秋田県子育て支援課が、県内市町村や関係機関の協力を得ながら、管理・運営しているサイトです。



初めての子育てでも安心！ 子育て・親育ち講座

各分野で活躍されている方々が、子どもの成長段階ごとにテーマを設定して、サイト上で講義をします。

子育てブログ

子育て支援センターや子育てサークル、ふれあいカードのお店を取材、紹介します。

遊び場スポット情報

子どもと一緒に楽しめる、県内のおでかけスポットを紹介しています。「どこに行こうかな」そんな時はここをチェック！

フェイスブック

日頃の様々な子育て情報を紹介します。ぜひ見て下さい。



お問い合わせ

秋田県健康福祉部子育て支援課

〒010-8570 秋田市山王四丁目 1-1
TEL : 018-860-1341 FAX : 018-860-3844
e-mail : kosodate@pref.akita.lg.jp

第2期

すこやかあきた 夢っ子プラン



秋田県では、子ども・子育て支援の充実を図るため、子ども・子育て支援新制度のスタートにあわせ、平成27年度から5年間にわたる計画をつくりました。

計画の性格

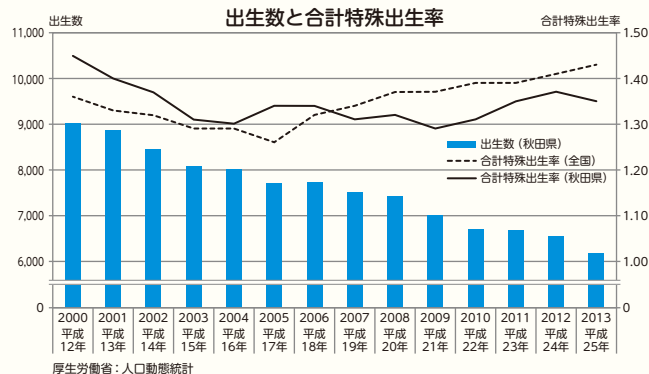
- ◆ 子ども・子育て支援法に基づく県子ども・子育て支援事業支援計画
- ◆ 次世代育成支援対策推進法に基づく地域行動計画
- ◆ 秋田県子ども・子育て支援条例に基づく基本計画

計画の期間

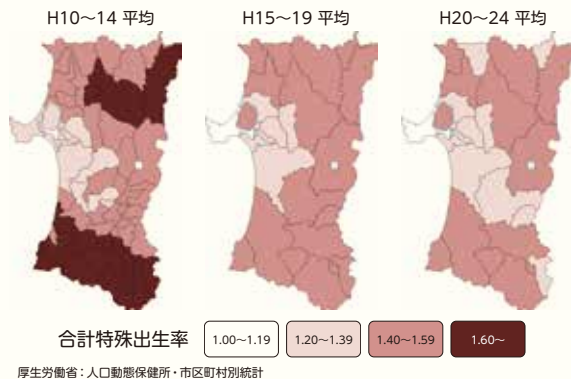
- ◆ 平成27年度から平成31年度までの5年間

1 秋田県のいま

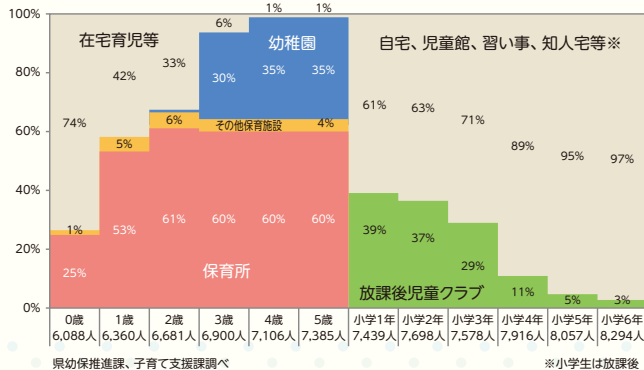
出生数と合計特殊出生率



合計特殊出生率の市町村別動向



就学前の子どもの居場所 (H26の現状)



2 計画の目標

子ども・子育て支援新制度の本格実施や地域が一体となって進める様々な取組を通じ、誰もが安心して家庭を築き、子どもを産み育てたいとの希望がかなえられ、全ての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指します。

3 計画の体系

政策① 子ども・子育て支援の充実強化

地域の潜在需要を踏まえた幼児期の教育や保育の円滑な提供を確保するとともに、地域の子育てサポート体制の整備を進めるなど、子ども・子育て支援の充実強化を図ります。

基本施策 1

教育・保育、子育て支援の総合的・計画的な提供

地域のニーズを踏まえて教育・保育の提供体制を構築する市町村を支援

基本施策 2

地域の子育てサポート体制の整備

地域の子ども・子育て支援事業の支援、支援を要する子どもや家庭のサポート

基本施策 3

子育てと仕事の両立の推進

企業による仕事と子育てを両立できる環境づくり

政策② 子どもを産み・育てる環境の整備

子育て家庭への経済的支援や次の親世代に対する支援の強化など、結婚、妊娠、出産、育児への切れ目のない支援を行い、安心して産み・育てることができる環境を整備します。

基本施策 4

子育て家庭の経済的負担の軽減

全国トップクラスの福祉医療費・保育料助成等による子育て家庭への経済的支援の継続実施

基本施策 5

子育てを支援する生活環境の整備や子どもの安全の確保

- ◎ 子育てを支援する生活環境の整備
- ◎ 子どもの安全を確保するための取組の推進
- ◎ 犯罪被害防止対策や被害者への支援

基本施策 6

次の親世代に対する支援の充実強化

- ◎ 結婚や出産、家庭に対する意識の醸成
- ◎ 若者の就職への支援
- ◎ 「あきた結婚支援センター」による出会いの機会の提供

基本施策 7

心と体の健康の増進

- ◎ 子どもや母親の健康の確保
- ◎ 子どもの食育の推進
- ◎ 子どもの心の育ちと青少年の健全育成

基本施策 8

子どもが成長するための教育環境の整備

- ◎ きめ細かな教育の推進
- ◎ 豊かな心と健やかな体の育成
- ◎ 子どもを育む環境の整備

希望する子どもの居場所 (平成31年度における教育・保育等の量の見込)

